

第3期教育等の振興に関する施策の大綱／第4期高知県教育振興基本計画 改訂の方向性（案）

資料2-1

第3期教育大綱等の年次改訂は、

- 社会の動向や本県の状況、関係者との対話でいただいた意見等を踏まえて、さらに取組を強化
- 「令和6年度に検討する」としていた主要施策について、その検討結果を踏まえての反映

といった観点等から、主に以下のようなポイントについて取組を強化する。

また、令和6年度時点で施策の指標、各取組・事業KPIに係る実績値が出て、第3期教育大綱等の施策・取組の進捗が把握できるものについては年次改訂に反映する。



きらっと いざいざ あったかい
高知家の教育

① 学力向上・定着の取組の強化

～ 授業や授業外学習において自ら学び続けることができる学習者の育成 ～

- ・小学校対象の研修の実施と校内研修へのアプローチによる学力向上のPDCAサイクルの徹底
- ・対話型AIの実証的導入（中学校）など、1人1台タブレット端末を効果的に活用した授業と授業外学習の充実
- ・教育DXの推進に向けた校内研修で活用できる動画や資料等をパッケージ化して提供
- ・県立高校内に授業デザインプロジェクトチームを組織し、その担当者を中心に学力向上のための校内研修と教科会を活性化 など



② 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進

～ 小中高生が県内の産業・企業や文化を知り、学ぶ機会の拡充 ～

- ・小中学生が県内企業や産業現場を知る・体験する活動や、地域の伝統行事や産業の継承に取り組む学習活動の充実
- ・高校生が県の魅力・課題を探究したり、県内産業等の現地見学等を実施したりする新たな研修の実施
- ・県内企業等の協力も得て高校生の海外留学支援 ・県内経営者等によるキャリア講演会や懇談会の開催
- ・「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの実施 など



③ 今後の高等学校の在り方を踏まえた魅力化・特色化

～ 「県立高等学校振興再編計画」（令和7～14年度）の着実な推進 ～

- ・市町村や地域、小中学校、大学、企業、関係機関等との連携・協働
- ・特色ある文化・芸術や自然等の地域資源を生かした教育活動の充実
- ・全国からの生徒募集の拡充や、広報活動の充実
- ・デジタル技術の活用による県立高等学校全体のネットワークづくり
- ・多様な学びのニーズに対応した学校・コースの設置の検討
- ・学校の特色に応じた入試制度の検討 など



④ 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

～ 一人一人のニーズに応じた多様な教育機会・居場所の確保に向けた取組の一層強化 ～

- ・「学びの多様化学校」を設置する市町村への支援
- ・メタバース（仮想空間）を活用したオンラインサポートの充実
- ・フリースクールに対する支援
- ・校内サポートルームの設置の拡充 など



⑤ 学校の水泳授業等における、さらなる安全対策に向けた取組強化

- ・県内公立小学校の教員を対象とした外部講師による水泳授業における安全管理の研修会を実施

✓次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を参考にし、年次改訂へ反映 ⇒ 資料3-1、資料3-2

改訂の方向性	① 学力向上・定着の取組の強化 「授業や授業外学習において自ら学び続けることができる学習者の育成」		
--------	---	--	--

↓方向性を受けて改訂する政策、施策、取組・事業

施策名称	Iー政策1 授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階）	施策 No,	(1)
		担当課	小中学校課 教育政策課
概要	義務教育段階において、個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向け、問題解決型学習を推進するとともに、ICT を効果的に活用しながら、授業改善サイクルの確立や授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進める。		

R6の施策（1）評価（成果・課題等）	
□令和の学校教育を考える推進会議（各学校のフロントランナーとなる主幹教諭や研究主任を対象に、教育DXなどの最新の教育動向を学ぶ会議）及び授業づくり講座等主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を発信してきたことにより、自ら課題を設定し、課題解決に向かい続ける児童生徒の育成が進んでいる。 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合 (R5 小学校：79.6%、中学校：82.8% → R6 小学校：86.6%、中学校：86.8%) ■学校の授業時間以外の学習時間の増加に課題が見られるため、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化の好事例を発信し、取組を強化していく必要がある。 「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり全く勉強しない」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合 (R5 小学校：6.3%、中学校：8.1% → R6 小学校：6.2%、中学校：9.0%)	

次年度の方向性（改訂の方向性）	
①自ら課題を設定し、課題解決に向かい続ける児童生徒の育成を目指して、授業づくり講座等において好事例を発信していく。（関連事業：No,1） ②教育DXの推進については、引き続き、校内研修で活用できる動画や協議資料等の活用を推進していく。（関連事業：No,2） ③中学校で実施してきた県の学力課題の共有や授業改善策を協議する研修を小学校でも実施するとともに、校内研修へのアプローチによる学力向上のPDCAサイクルの徹底を図る。（関連事業：No,4） ④子ども個々の状況に応じて学習をサポートする対話型AIを中学校に実証的に導入し、より豊かな学びの創出を図るとともに、授業と授業外学習の充実を図る。（関連事業：No,2） ※①～④は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。	

拡充する取組・事業	No,1（拡充）「令和の授業を創る」推進プロジェクト（小中学校課） 【概要】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、自ら課題を設定し、課題解決に向かい続ける児童生徒の育成を図るため、クラウドを効果的に活用した授業づくりに関する講座等において、学習指導要領が目指す授業づくりを推し進めるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び、ともに高め合う教員の育成を目指す。
-----------	--

拡充する 取組・事業	No, 2（拡充） デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（小中学校課） 【概要】 1人1台タブレット端末やデジタル教材（デジタルドリルや生成 AI）を効果的に活用しながら、問題解決に主眼を置いた授業改善と、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を推進することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業外学習の充実を図る。
	No, 4（拡充） 小学校・中学校の授業改善サイクルの強化・充実（小中学校課） 【概要】 学力調査等の結果から明らかとなった学力についての課題の改善状況及び定着状況を把握し、学習指導の改善・充実に生かすとともに、各学校及び教育委員会の継続的な学力向上検証サイクルを確立する。 【KPI】（追加） 全国学力・学習状況調査の自校の結果について、調査対象学年・教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用している <u>小学校・中学校の割合を100%とする。（強肯定の回答をした割合）</u> <u><基準値> R5 小学校：54.9%（33.1%）</u> <u>R5 中学校：45.9%（24.7%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問調査></u>

改訂の 方向性	① 学力向上・定着の取組の強化 「授業や授業外学習において自ら学び続けることができる学習者の育成」
------------	--

↓ 方向性を受けて改訂する政策、施策、取組・事業

施策 名称	I－政策1 授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（高等学校段階）	施策 No,	(2)
		担当課	<u>高等学校課</u> 教育政策課
概要	高等学校段階において、指導と評価の一体化に基づく授業改善の充実を図る。また、デジタル技術を効果的に活用しながら個別最適・協働的な学びの一体的な充実及び自立した学習者の育成に向け、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進める。		

R6の施策（2）評価（成果・課題等）

- 高知県教育委員会に置かれた学校支援・教育 DX 推進室による学校訪問の重点的な実施により、各校の教育 DX への取組が促進され、デジタル教材の活用など、教職員への理解が進んだ。
- 学校全体として、組織文化やシステムを改革し、より効果的な教育を実現するための取組が不足しているという課題が見られる。
- 各教科で進められている授業改善が、学校全体で有機的に結びつける仕組みがまだ十分に構築されていないという課題が背景にある。そのため各教科の授業改善と教科を超えた組織的な授業改善の展開が求められる。

次年度の方向性（改訂の方向性）	
①授業デザインプロジェクトチームへの支援 ・各校において学力向上や教員の授業力向上を図るため、校務分掌や学年・教科をこえ、具体策を検討する「授業デザインプロジェクトチーム」を設置し、そのチームの取組を支援する。本事業では、学校訪問や定期的な進捗管理を通じて、授業改善が組織的な取組となるよう支援していくとともに、参考となる授業動画や教材開発資料などの授業改善パッケージの提供を行う。また、県内小中学校や県外先進校への視察機会を設け、先進的な教育実践に触れる機会を提供する。（関連事業：No, 9） ※①は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。	
拡充する 取組・事業	No.9（拡充） 学力向上推進事業（高等学校課） 【概要】「高校生のための学びの基礎診断」を活用して各校生徒の基礎学力の定着度を測り、結果を授業改善サイクルの充実、授業外学習時間の定着につなげる。あわせて、<u>全ての県立高校に校務分掌や学年・教科をこえ、教員の授業力向上に係る具体策を検討する「授業デザインプロジェクトチーム」を設置し、学校支援・教育 DX 推進室の定期的な学校訪問により、組織的な学力向上の取組を支援する。</u>

改訂の 方向性	② 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進 「小中高生が県内の産業・企業や文化を知り、学ぶ機会の拡充」		
↓方向性を受けて改訂する政策、施策、取組・事業			
施策 名称	Ⅰ－政策 2 体系的なキャリア教育・職業教育の推進	施策 No,	(3)
		担当課	高等学校課、小中学校課 教育センター、特別支援教育課
概要	「キャリア・パスポート」の効果的な活用、上級学校や県内企業、地元自治体等との連携を図りながら、上級学校訪問や講演会、職場体験等の体験的な学習を重視するとともに、教職員の資質・指導力向上のための各種研修会や連絡協議会等を行うことにより、体系的なキャリア教育や職業教育を推進する。		

R6の施策（3）評価（成果・課題等）

□小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会において、組織的・効果的なキャリア教育の在り方についての理解を深めるとともに、「キャリア・パスポート」の効果的な活用や確実な引き継ぎ等についての具体的方策の共有を図り、後日各校の校内研修で教員に周知を行った結果、キャリア教育に係る校内研修を実施している小・中学校の割合が100%に向上した。（小中） □小・中・高等学校を通じて、自己の成長などを実践しながら自己実現につなげる「キャリア・パスポート」の有効的な活用が進んでいる。（小中）（高等） □「将来の夢や希望を持っている」と肯定的に回答した高校3年生の割合は、88.6%で目標を上回ることができた。基本目標1の「高校卒業時に進路を決定して卒業する生徒の割合を97%以上とする」につながるよう、引き続き各学校の実態に合わせたキャリア教育・職業教育を実施していく必要がある。（高等）
--

- 特に中学校は、職場見学や職場体験学習を行っている学校の割合は全国に比べて低く、地域への理解と愛着を育むキャリア教育を推進する必要がある。（小中）
「職場体験（小学校）や職場体験活動（中学校）を実施した」と回答した小・中学校の割合（小学校6年、中学校3年）＜目標：70%以上かつ全国平均以上＞
（小学校R5：58.7%（39.6%）→R6：55.5%（43.2%）、中学校R5：38.8%（54.1%）→R6：51.1%（76.1%）＊（ ）内は全国平均）
- 産業系の高校では企業実習やインターンシップ等が行われているが、普通科の生徒は相対的に県内企業や産業等を学ぶ機会が少ないという課題が見られる。（高等）
- 現場実習や余暇活動にもつながる体験活動の充実を図っている。（特支）
- 生徒自身が自ら選択し、やりたいことを実現できるよう、引き続き、現場実習等の体験活動を通して早期からのキャリア教育の充実を図る必要がある。（特支）

次年度の方向性（改訂の方向性）

○地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進

- ①高校生が県の魅力・課題を探究したり、県内企業等の現地見学等を実施したりする新たな研修や、「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの実施、県内経営者等によるキャリア講演会や懇談会等を開催することで、普通科を含めた全ての学校で県内企業や産業等を学ぶ機会を拡充する。（高等）（関連事業：No,16）
- ②企業と学校の先生方との交流会や、県内企業等の協力も得て高校生の海外留学を支援するなど、県内企業との連携を強化する。（高等）（関連事業：No,25）
- ③小中学生が企業や産業の現場を見学し仕事を体験する機会を拡充する。（小中）（関連事業：No,14）
- ④県内企業や産業の現場を知る・体験する活動や、地域の伝統行事や産業の継承に取り組む学習活動の充実を図る。（小中）（関連事業：No,23）
- ⑤生徒の主体的な活動を支援するなどし、引き続き、施策（3）の各取組・事業を実施する。（特支）（関連事業：No,18）

※①～④は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

※⑤は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

拡充する 取組・事業	No,16（拡充） キャリアアップ事業（高等学校課） 【概要】 高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していく力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。また、高校生が経営者や社員に「仕事や高知県で働くことへの思い、やりがい」等を聞いて得た新たな気づきを校内で共有する「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの取組や企業との交流会等の機会を拡充する。あわせて、高知県工業会等と連携して学校での事業所説明や講師派遣によるキャリア講演を行うなど、県内就職につながる施策の充実を図る。
	No,14（拡充） 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進（小中学校課） 【概要】 上級学校への訪問や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習の機会を拡充し、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるようキャリア教育の充実を図る。
I-政策2 施策（3） 以外の関係 政策、施策で 拡充する 取組・事業	I-政策3 施策（5）「地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進」 No,23（拡充） ふるさとを支える教育の推進（小中学校課） 「キャリア教育の充実」 【概要】 子どもたちが、高知県の産業や企業の魅力について知るとともに、そこで働く人々の生き方に触れる学習や県内の企業や産業の現場を体験する活動、地域の伝統行事や産業の継承に取り組む学習活動等の充実を図ることで、社会的・職業的自立に向けて必要な力と将来に渡って地元を誇りと愛着を持つ心を育てるキャリア教育を推進する。

I-政策2 施策（3） 以外の関係 政策、施策で 拡充する 取組・事業	I-政策3 施策（6）「グローバル教育の推進・強化」 No,25（拡充） こうち未来創造グローバル人材育成事業（高等学校課） 【概要】異文化理解や国際交流等を通じて、多様な価値観に触れる機会を確保することにより、国際的な視野を持ち、自ら主体的に行動できるようなグローバル人材の育成に向け、グローバル教育推進校を中心として、各校の実情に応じた取組を進めるとともに、地域の課題解決や地域貢献をテーマとした県内高校生等の「探究型海外留学」を企業等とともに支援する。 【KPI】（変更）「探究型海外留学」に係る事業への申請者数を30人とする。 ＜基準値＞R7年度から実施 ＜調査名＞県調査
--	--

改訂の 方向性	㊦ 今後の高等学校の在り方を踏まえた魅力化・特色化 『県立高等学校振興再編計画』（令和7～14年度）の着実な推進」
------------	---

↓方向性を受けて改訂する政策、施策、取組・事業

施策 名称	I-政策7 「県立高等学校再編振興計画」の次期計画の検討	施策 No,	(19)
		担当課	高等学校振興課
概要	県立高等学校の在り方検討委員会において、県立高等学校の適切配置や適正規模、魅力化・特色化などの検討を行うとともに、各地域の意見や教育委員協議会における協議を踏まえ、「県立高等学校再編振興計画」の次期計画を策定する。次期計画策定後は、策定した計画の確実な実施と高等学校の魅力化・特色化に向けた取組を推進する。		

R6の施策（19）評価（成果・課題等）	
□今後の県立高等学校の在り方について、第三者委員による「県立高等学校の在り方検討委員会」にて検討を行い、10月に報告書が提出された。県立高等学校の在り方検討委員会の報告を踏まえ、教育委員会協議会等で議論を行い、「県立高等学校振興再編計画」を令和7年3月に策定する予定（現在、パブリックコメント中：令和7年1月23日～2月21日）である。 県立高等学校の在り方検討委員会：4回（R5.9月～R6.9月 全8回） 教育委員会協議会 5回（R6.5月～R7.1月） ■中山間地域等の小規模校の「生徒数確保の努力目標」の実現に向けたアクションプランへの支援等を含めた計画の取組内容が、着実に実行されるよう進捗管理を図る必要がある。	

次年度の方向性（改訂の方向性）	
①「県立高等学校振興再編計画」の取組内容の実行と進捗管理（関連事業：No,58） 「県立高等学校振興再編計画」で示す「学校のさらなる魅力化・特色化」、「個別最適・協働的な学びの一体的な充実とデジタル教育の推進」、「多様な学びのニーズへの対応」等の取組について実行・進捗管理を行う。 【達成の目安となる指標】 令和9年度末 ・日本語指導が必要な生徒への支援を行う「多文化共生コース（仮）」を設置する高等学校を決定し、開設に向けた準備、県民への周知が完了している。 ・産業系専門学科の教育内容を見直し、必要に応じて学科改編や新たな教育課程を開始している。 ・総合学科（室戸、高知東、春野、宿毛）の系列の整理・系列名の見直しを行い、必要に応じて、新系列名や新教育課程を開始している。 ・中山間地域等の小規模校のアクションプランの取組がPDCAサイクルを回しながら実行されている。 ・通信制の協力校を設置する高等学校を決定し、設置に向けた準備、県民への周知が完了している。 ・定時制夜間課程の再編に着手し、再編する高等学校を決定し、再編に向けた準備、県民への周知が完了している。 ※①は、現行計画の改訂を行い、新たな取組・事業を設定する。	
新規の 取組・事業	※No,58に上書き（新規）県立高等学校振興再編計画の推進（高等学校振興課） 【概要】「県立高等学校振興再編計画」で示す「学校のさらなる魅力化・特色化」、「個別最適・協働的な学びの一体的な充実とデジタル教育の推進」、「多様な学びのニーズへの対応」等の取組について着実に実施する。
	※【後掲】No,58の後ろ（新規）県立高等学校アクションプランの推進（高等学校振興課） 【概要】中山間地域等の小規模校における「生徒数確保の努力目標」の実現をめざし、県・学校と市町村等においてアクションプランを策定し実行するとともに、その実施に向けて市町村が行う取組を支援する。
	【KPI】（新規）アクションプランが策定・実行されている中山間地域等の学校数を13校とする。 ＜基準値＞R7当初：3校　＜調査名＞県調査

改訂の方向性	③ 今後の高等学校の在り方を踏まえた魅力化・特色化 「『県立高等学校振興再編計画』（令和7～14年度）の着実な推進」
--------	---

↓方向性を受けて改訂する政策、施策、取組・事業

施策名称	I－政策7 高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信	施策 No,	(20)
		担当課	高等学校振興課 教育センター、高等学校課
概要	主として中山間地域の高等学校において、遠隔教育や地域との連携・協働をより一層充実させるとともに、高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信を行うことで、地元中学校からの進学率の向上と県外からの入学者の増加を図る。		



R6の施策（20）評価（成果・課題等）

- 各高等学校が地域みらい留学の学校説明会（オンライン及び対面）に参加し、学校の特色をPRすることで、県外の中学生やその保護者に県内高等学校に興味をもってもらうことができ、学校見学や体験入学等への参加につながっている。（振興）
- 地域みらい留学は、全国への訴求力が高い反面、他県からも参画校が増えてきており、競争が激化している。（振興）
- 県外からの入学受け入れに必要な居住施設など、学校・地域の受け入れ体制の整備も課題である。（振興）
- 学校と地域とをつなぐ高校魅力化コーディネーターを2校に配置することができ、県内外の生徒募集に係る広報活動や地域との連携・協働体制の構築などに取り組んでいる。（振興）
- 一方で高校魅力化コーディネーターが、当初配置を予定していた3校に配置できておらず、コーディネーターの確保に向けたより一層の取組が必要である。（振興）
- 地元の高等学校の魅力や特色が、地元中学生やその保護者、地域の方々に十分に伝わっておらず、効果的なPRが必要である。（振興）
- ニーズが高まっている遠隔授業について配信時間数等の拡充を図ることができた。（教セ）
- 教育センターの配信スタジオ（4スタジオ）のキャパシティーが限界に達しており、遠隔授業をさらに実施するため、県立学校の教室を利用したサテライトスタジオを新たに設置する。（教セ）
- 情報Iを除いた1講座あたりの受講生徒数平均は3.1人である。2校同時配信授業は39講座中6講座となっており、2校同時配信を増やすための条件整備が課題である。（教セ）
- 芸術科目や産業系専門学科、通信制課程での活用等、あらたな遠隔授業に取り組む必要がある。（教セ）

次年度の方向性（改訂の方向性）

- ①地域教育魅力化ネットワーク事業（振興）（関連事業：No,59）
 - ・中山間地域の高等学校9校に構築された地域コンソーシアムにおいて、高等学校の魅力化・特色化に向けた取組についての検討をさらに進め、地域・大学や関係機関と連携した取組を実行していくことで、高等学校の振興を図る。

②高校魅力化プロモーション事業（振興）（関連事業：No,60）

- ・首都圏における県独自の学校説明会「こうち留学フェア」を実施する。
- ・中学生とその保護者（特に県外から）が、体験入学等で学校訪問しやすい環境をつくるため、訪問旅費に対する支援を検討する。
- ・県外からの入学者数の増加を図るため、市町村との連携により、地域みらい留学等に取り組む学校数を増加させる。
- ・県外生徒募集のさらなる充実を図るため、SNS での PR 及び WEB 広告等を拡充する。

③遠隔教育推進事業（教セ）（関連事業：No,62）

- ・学校と学校・関係機関をつなぎ、生徒の学びをサポートする。
- ・各校の日課表や教育課程の共通化を推進し、2校同時配信授業の条件整備を行う。
- ・配信科目の拡大、芸術科目を本校から分校に配信する。

④公立高等学校入学者選抜制度の見直し（高等）（関連事業：No,63）

- ・新たな入試制度の概要の周知を図るとともに、制度の詳細についての検討を行う。

※①は、現行計画の改訂を行い、新たな取組・事業を設定する。②～③は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。④は、現行計画を改訂する。

新規の 取組・事業	No,59 の前（新規） 県立高等学校アクションプランの推進（高等学校振興課） 【概要】中山間地域等の小規模校における「生徒数確保の努力目標」の実現をめざし、県・学校と市町村等においてアクションプランを策定し実行するとともに、その実施に向けて市町村が行う取組を支援する。 【KPI】（新規）アクションプランが策定・実行されている中山間地域等の学校数を 13 校とする。 <u>＜基準値＞ R7 当初：3 校</u> <u>＜調査名＞ 県調査</u>
拡充する 取組・事業	No.59（拡充） 地域教育魅力化ネットワーク事業（高等学校振興課） 【概要】学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する<u>共同体（地域コンソーシアム）</u>を構築し、特色ある部活動や地域・<u>大学や関係機関と連携・協働した取組</u>により学校の魅力化につなげる。 【KPI】（変更）地域コンソーシアムを構築した学校数を <u>13 校</u>とする。 <u>＜基準値＞ R4：1 校（清水高等学校）</u> <u>＜調査名＞ 県調査</u>

新規の 取組・事業 (No.59を整理)	※No.59の後ろ(新規) 高校魅力化コーディネーター配置事業 (高等学校振興課) 【概要】<u>地域と学校が連携・協働しながら高等学校の魅力化・特色化を進め、生徒全国募集をはじめとした取組により、生徒数確保を実現し、さらに生徒の地元定着を図るため、学校と地域とをつなぐ高校魅力化コーディネーターの配置を拡充する。</u> 【KPI】(新規) <u>高校魅力化コーディネーター配置校数を17校とする。</u> <u><基準値> R6: 2校 <調査名> 県調査</u>
拡充する 取組・事業	No.60(拡充) 高校魅力化プロモーション事業 (高等学校振興課) 【概要】<u>中山間地域等の高等学校において、地域みらい留学への参加校を拡大する。あわせて首都圏における県独自の「こうち留学フェア」や移住施策と連携した学校説明会等を開催し、県外生徒募集に取り組むことで、多様な価値観をもった生徒との交流や、地域をフィールドにした活動のより一層の充実を図るとともに、生徒数の確保につなげ、学校及び地域の活性化を図る。また、中学生や中学校既卒者で、高知県内の県立高等学校への入学を希望する者とその保護者の、県立学校等訪問時(市町村が実施する県立高等学校のワークショップ等を含む)に必要な旅費の一部を支援する。</u> 【KPI】(追加) <u>地域みらい留学参加校を10校とする。</u> <u><基準値> R6: 6校</u>
	No.62(拡充) 遠隔教育推進事業 (教育センター) 【概要】<u>遠隔授業を拡充し、学校規模や地域に関わらず多様な科目開設や習熟度別指導等の学習機会の充実を図るとともに、学校間や関係機関をつなぐネットワークの構築を通して、地域や学校の枠組みを超えた協働的な学習の充実を図る。</u>

改訂の方向性	③ 今後の高等学校の在り方を踏まえた魅力化・特色化 「『県立高等学校振興再編計画』(令和7～14年度)の着実な推進」
--------	--

↓方向性を受けて改訂する政策、施策、取組・事業

施策名称	Iー政策7 社会の変化等に対応した入学者選抜の改革	施策 No,	(21)
		担当課	高等学校振興課 教育センター、高等学校課
概要	今後の生徒数の減少やそれに伴う現行の入学者選抜制度が抱える課題、学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生徒一人一人の資質・能力をより多面的・多角的に評価することができる入学者選抜制度の在り方について検討し、見直しを進める。		



R6の施策(21)評価(成果・課題等)	
□県立高等学校の在り方検討委員会の報告の中で、学校の魅力化・特色化を踏まえた新たな入試制度の導入や県外生徒の受入の拡充、入試の実施時期の見直しについて、方向性が示された。 ■スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえ、各学校の特色を生かした検査や選抜方法について、県教育委員会と学校が協議していく必要がある。 ■新たな入試制度の導入に当たっては、教員の単純な業務負担増とならないような実施に当たっての工夫が必要である。	
次年度の方向性(改訂の方向性)	
①公立高等学校入学者選抜制度の見直し(関連事業: No,63) ・新たな入試制度の概要の周知を図るとともに、制度の詳細についての検討を行う。 ※①は、現行計画を改訂する。	
改訂する取組・事業	No,63 公立高等学校入学者選抜制度の見直し(高等学校課) 【概要】今後の生徒数の減少やそれに伴う現行の入学者選抜制度が抱える課題、学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生徒一人一人の資質・能力をより多面的・多角的に評価することができる新たな入学者選抜制度の導入を進める。(R6: 新入学者選抜制度の策定・公表、R7～8: 新入学者選抜制度の周知、R9: 新入学者選抜制度の実施)

改訂の方向性	④ 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保 「一人一人のニーズに応じた多様な教育機会・居場所の確保に向けた取組の一層強化」
--------	--

↓方向性を受けて改訂する政策・施策・取組・事業

施策名称	Ⅱ－政策2 多様な教育機会の確保	施策 No,	(32)
		担当課	人権教育・児童生徒課 生涯学習課
概要	不登校支援推進モデル地域で実施されている取組を、市町村教育支援センターへの訪問や研修会の場を活用して周知し推進を図るとともに、有識者会議で児童生徒一人一人のニーズに応じた学習機会の確保策について検討を行うことにより、多様な教育機会を確保する。		



R6の施策（32）評価（成果・課題等）	
□90 日以上欠席している児童生徒のうち、学校内外の関係機関で相談や支援を受けている児童生徒の割合は、小学校で 98.6%（R4：97.8%）、中学校で 95.7%（R4：95.6%）とともに増加しており、多様な教育機会につなぐ体制が整備されてきている。 □多様な教育機会の確保に関する有識者会議では、令和5年度から2年間にわたって協議が進められ、提言もいただいた。令和6年度末をめどに、市町村や県立学校に対して、学校内外の学びの場の在り方に関する指針を提示する。 ■すべての児童生徒が安心して学ぶためには、教育支援センターなどの学びの場に加え、学校内外の様々な学べる環境を整える必要がある。	
次年度の方向性（改訂の方向性）	
○不登校支援推進モデル地域で実施されている取組を、市町村教育支援センターへの訪問や研修会の場を活用して周知し推進を図るとともに、校内サポートルームやフリースクール、オンラインサポートなど、児童生徒一人一人のニーズに応じた多様な教育機会を確保する。 ①令和6年度末に策定する指針（「高知家の子どもたちが誰一人取り残されない学びを保障するためのガイドライン（仮）」）をもとに、多様な教育機会を確保することの意義について周知を図る。（関連事業：No,90） ②市町村が設置する「学びの多様化学校」の設置及び運営のための支援を行う。（関連事業：No,90） ③不登校支援推進プロジェクト事業を継続するとともに、校内サポートルーム支援員の配置のための補助金を創設し、市町村の新規設置を支援する。（関連事業：No,90） ④フリースクールに対する支援を開始し、学校外の学びの場の充実を図る。（関連事業：No,90） ⑤メタバース（仮想空間）等を活用したオンラインサポートを充実させ、児童生徒の多様な教育機会の確保を進める。（関連事業：No,90） ※①～⑤は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。	

拡充する 取組・事業	No,90（拡充） 多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（人権教育・児童生徒課・心の教育センター） 【概要】不登校児童生徒や特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、校内サポートルーム、市町村教育支援センター、<u>フリースクール</u>等の児童生徒が安心して過ごせる場や<u>デジタル技術を活用した学習支援</u>（メタバース等の活用によるオンラインサポート）の充実、市町村が設置する「<u>学びの多様化学校</u>」の設置運営支援等、多様な学習の場や機会確保のための取組を推進する。 【KPI①】（変更）校内サポートルーム設置校（小・中学校）において、<u>新規不登校児童生徒出現率が前年度より減少した学校の割合を70%以上にする。</u> ＜基準値＞ R4：76.4%（5／7校） ＜調査名＞ <u>県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査</u> 【KPI②】（変更）推進モデル地域の教育支援センターに通所する児童生徒のうち、<u>デジタル技術を活用した支援</u>を受けている児童生徒の割合を85%以上とする。 ＜基準値＞ R4：79.1% ＜調査名＞ 県不登校支援推進プロジェクト事業に係る事業報告 【KPI③】（追加）<u>学校外の学びの場において、児童生徒の在籍校と定期的に連携を行い、個に応じた支援を提供している機関の割合を100%とする。</u> ＜基準値＞ - * R7より新設 KPI ＜調査名＞ 県調査
-----------------------	--

改訂の 方向性	⑤ 学校の水泳授業等における、さらなる安全対策に向けた取組強化
------------	---

↓ 方向性を受けて改訂する政策、施策、取組・事業

施策 名称	I－政策6 体力の向上や体育授業改善の推進	施策 No, 担当課	(15) 保健体育課
概要	「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」の実践、小学校体育における中核となる教員の育成や指導資料の作成、外部指導者の派遣、研修会の実施、指導主事による訪問指導等を行いながら、体力の向上や体育・保健体育授業改善を推進する。		

R6の施策(15) 評価(成果・課題等)

■令和6年7月に高知市立小学校の水泳授業中に起こった死亡事故を受け、市町村教育委員会及び県立学校に対して、水泳授業の安全管理に関する緊急点検及び、状況を把握するためのアンケート調査を実施した。その結果、各校においては、国が作成している指導の手引き等に基づき安全対策を行っているが、さらに安全対策を強化するために、県独自の指針を作成し、研修会を行う必要がある。

次年度の方向性(改訂の方向性)

①水泳授業における事故防止、安全管理を徹底するため、県内公立小学校の教員を対象とした外部講師による安全管理研修会を実施する。また、体育授業における安全管理等について、さらに徹底を図る。(関連事業：No,53)

※①は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

No,53(拡充) 体力づくり推進事業(保健体育課)

【概要】運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部指導者の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」等の活用を推進し、各学校における体力づくりの取組推進を図る。

さらに、水泳授業における事故防止、安全管理を徹底するため、県内公立小学校の教員を対象とした外部講師による安全管理研修会を実施する。
あわせて、体育授業における水泳授業以外の安全管理等についても徹底を図る。

【KPI】(追加) 研修受講者による所属校での伝達講習会実施率を100%とする。

＜基準値＞ - * R7より新設 KPI <調査名> 研修会事後アンケート

拡充する
取組・事業

生徒が、「問題・課題への取り組み方・考え方が分からない」という悩みを持ったり、「一人で答えを出せた」という成功体験を持てないことなどが、学習意欲の低下や学習習慣の未定着等にもつながっている。

そのため、授業や家庭学習において、一人一人の生徒の質問に対して直接的な答えを教えることなく、考え方や解き方をサポートする対話型AIの学習支援アプリを実証的に導入し、教師の指導と適切に組み合わせることで、個別最適・協働的な学びをさらに促進させる。

これまで

◆授業・家庭学習では...

- 1人で学習を進めることは困難だが、教員の支援があれば、取り組める生徒が一定数存在

何から取り組んだらいいか分からない。



◆英語の学習機会は...

- 都心部と比較して英語に触れる機会が少ない
- 英文の正確性を高める練習が不十分

ABC

◆小規模校では...

- 少人数の学級では、多様な考えに触れることが難しい

対話型AIを活用すると

◇授業・家庭学習では...

- AIは直接答えを教えず、考え方や解き方をサポート
- AIからの質問に答えていくことで、多面的・多角的に考えを深めることができる

(※イメージ)

【社会】



円安になると、中学生の生活にはどんな影響があるの？



円安について調べているんだね。材料が海外から来るものはどうなると思う？
みんなの身近なものには何があるか、考えてみよう！

※教師は、AIの性質やメリット・デメリット等を生徒に教示することはもとより、上記のAIの活用過程が生徒の主体性・協働性等を育むことにつながっているかの進捗等を常に確認することが必要

◇英語学習では...

- テニスの壁打ちのように、AIとの会話練習を通して自信をつけ、実際にALT等との会話で成功体験
- 生徒が知っている単語や表現を確認しながら、生徒の英語力に応じた英作文の学習をサポート

◇小規模校では...

- AIを学習パートナーとして、対話を通して、新たな考えを引き出したり、思考を深めたりする



事業目的

地域の伝統文化や県内の文化・産業を知る機会を拡充し、高知県の各地域の特色を生かした「ふるさと学習」やキャリア教育をさらに推進することで、子どもたちの高知への郷土愛を育むとともに、社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成を図る。

これまでの取組

【小中学校】

地域の「ひと・もの・こと」を学ぶ授業を通じて、子ども達がふるさとを大切に思う心を育成

- ・地域の「ひと・もの・こと」に触れる探究学習の推進
- ・中学生のための副読本「みらいスイッチ」の活用
(R6年度デジタル版に改訂)
- ・学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの道德教育」の推進
道德教育ハンドブック「家庭で取り組む 高知の道德」(R5年度改訂)

【高等学校】

職業観・勤労観等の育成を目指した「特別活動」、「総合的な探究の時間」等を活用し、企業と連携するなど、各校の実態に合わせたキャリア教育を実施

- ・外部講師による授業・講演
- ・県内企業の見学
- ・ものづくり総合技術展への参加・見学
- ・県内企業へのインターンシップ・実習
- ・産業系高校と企業との共同研究
- ・経営者等に話を聞くインタビューシップの実施

【教員研修等】

(小中学校)

- ・小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会
- ・学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの道德教育」

(高等学校)

- ・教員による企業見学会(南国香南4社、幡多4社)
- ・高知先端パワー企業グループと教員との合同勉強会(2回開催)

現状と課題

- ・小中学校では、地域の文化を学ぶ授業や職場見学等が実施されているが、学校によって取組に濃淡がある。また、**県内の企業や地域の文化を知る機会が少ない。**
- ・産業系の高校では企業実習やインターンシップ等が行われているが、**普通科の生徒は相対的に県内企業や産業等を学ぶ機会が少ない。**

令和7年度の主な強化策

【小中学校】

■ リアル版「みらいスイッチ」体験ツアー

- ・キャリア教育副読本「みらいスイッチ」に掲載された企業や産業の現場を小中学生が見学し体験しながら高知の仕事について学ぶ。



■ 地域の文化や県内企業を学ぶ取り組みへの支援

- ・学校ぐるみで地域の文化や産業の継承に取り組む学習活動、県内の企業や産業を学び体験する活動(企業見学・講演等)に対して財政的支援を行う。(新規及び拡充に限る)



【高等学校】

■ 県内の産業・文化等を学ぶ宿泊研修

- ・私立を含む県内高等学校生徒代表が集まり、県内の魅力ある産業や文化を学び、課題の解決策を探る研修(2泊3日)を行う。

■ 高校生による経営者やリーダーへのインタビューシップ等及び報告会

- ・高校生が企業の経営者や社員に「仕事や高知県で働くことへの思い、やりがい」等を聞いて得た新たな気づきを校内で共有する取組を拡充する。



■ 企業見学等の拡充

- ・企業見学、ものづくり総合技術展への参加等の取組を普通科を含め全ての学校で実施するとともに、中山間地域の学校での対話型企業説明会を実施する。

【教員研修等】

- ・地域連携について、教員と地域・保護者が合同で学び合う研究協議会を開催する。

計画期間

R 7 年度 ～ R 14 年度（8 年間）

＜実施計画＞ ※ 必要に応じて途中改訂を行う

前期：R 7～R 10

後期：R 11～R 14（R 10策定予定）

目指す人間像

- 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

（「第 3 期教育等の振興に関する施策の大綱」「第 4 期高知県教育振興基本計画」）

計画の基本的な考え方

◆「多様性への対応」「共通性の確保」と地域とのつながりによる教育の質の向上及び環境の充実

- ・ **多様性への対応**：生徒一人一人の個性に応じた多様な可能性を伸ばす学びを実現するための学校づくり
- ・ **共通性の確保**：全ての生徒が社会で生きていくために必要となる資質・能力を共通して身に付けられる環境づくり

◆適切な配置と学校規模の確保による学びの機会の保障

- ・ 各地域における生徒の学びの可能性を広げるための学校・課程等の配置の見直し
- ・ 集団における社会性の育成や協働的な学びの実現のために必要な生徒数の確保

主な取組内容

① 県立高校を 5 つのグループに分類し、学校規模の目安・再編等の基準を設定

A 高知市・南国市の学校 (7 校)	【学校規模】 1 学年 4 ～ 6 学級 ※ 入学者数が 3 年連続 4 学級未満となった場合、再編を進める
B 地域の拠点校 (4 校)	【学校規模】 1 学年 4 学級以上 ※ 入学者数が 3 年連続 4 学級未満となった場合、グループ C に位置付け
C 中山間地域等の小規模校 (13 校)	【最低規模】 ＜本校＞ 1 学年 1 学級 20 人以上 ＜分校＞ 1 学年 1 学級 10 人以上
D 産業系の専門高校 (7 校)	【学校規模】 1 学年 2 ～ 6 学級 ※ 各学科・専攻の入学者数が 3 年連続で入学定員の 3 分の 1 未満となった場合、学科等の再編を進める
E 定時制・通信制の学校 (12 校)	【最低規模】 ＜定時制昼間部＞ 1 学年 1 学級 20 人以上 ＜定時制夜間部＞ 全学年の生徒数 20 人以上 ※ 入学者数や今後の見込みが最低規模の目安を下回る場合、再編を進める

※ 中山間地域等の小規模校は、地元市町村と連携し、生徒数確保の努力目標に向けたアクションプランを策定・実行

- ・ R 7 ～ R 9（3 年間）の取組 → R 10 に検証・評価

【努力目標(案)】入学者数 ＜本校＞原則 **41 人以上**（2 学級規模）＜分校＞**11 人以上**

② 学校のさらなる魅力化・特色化を推進

- ・ 市町村や地域、小中学校、大学、企業、関係機関等との連携・協働
- ・ 自然や特色ある文化・芸術等の地域資源を生かした教育活動の充実
- ・ 全国からの生徒募集の拡充、広報活動の充実

③ 地域や学校の枠組みを超えた協働的な学習の充実

- ・ デジタル技術の活用による県立高等学校全体のネットワークづくり
→ 学校と学校・関係機関をつなぎ、学びをサポート（遠隔教育等）
- ・ デジタル化の促進（教育 D X、1 人 1 台タブレット端末の有効な活用等）
- ・ グローバル教育の推進（留学、海外とのオンライン交流等）

④ 定時制・通信制の再編

- ・ 定時制夜間課程の再編（配置校 6 校程度）、通信制の協力校の設置

⑤ 多様な学びのニーズに対応した学校・コースの設置の検討

- ・ 3 課程(全日制・定時制・通信制)を併置した多様な学び方ができる高等学校
- ・ 日本語指導の必要な生徒を対象としたコース

⑥ 入試制度・入学定員の見直し

- ・ 学校の特色や、全国からの生徒募集に対応した入試制度の検討
- ・ R 14 年度までに段階的に全日制の入学定員を少なくとも**1,200 人以上**減

【参考】県立高等学校の入学人数の推移等

1 全日制

区分	学校名	学科名	R6 入学定員	R6 学級数	R 2～6 平均		入 学 者 数				
					入学人数	定員充足率	R2	R3	R4	R5	R6
A	岡豊	普通	320	8	293	91.7%	283	301	307	275	301
	高知東	総合	200	5	198	99.0%	200	199	200	200	191
		看護	30	1	26	88.0%	22	26	30	30	24
	高知追手前	普通	280	7	232	82.7%	247	245	231	234	201
	高知丸の内	普通	150	4	147	97.9%	147	147	147	147	146
		音楽	30	1	13	44.7%	12	19	16	12	8
	高知小津	普通	240	6	238	99.0%	240	239	241	228	240
		理数	40	1	32	80.5%	34	35	39	25	28
	高知国際	普通	200	5	200	100.0%	439	200	200	200	201
		国際関係	80	2	75	93.8%	70	78	70	75	82
	春野	総合	160	4	127	79.6%	99	120	141	132	145
B	安芸	普通	120	3	73	60.8%	55	77	78	95	60
		工業	40	1	10	24.0%	4	12	15	10	7
		商業	40	1	19	47.5%	19	13	16	20	27
	山田	普通	80	2	66	82.0%	80	59	71	61	57
		探究	80	2	16	19.8%	16	18	12	9	24
		商業	40	1	25	63.5%	28	28	31	27	13
C	須崎総合	普通	120	3	71	59.0%	73	81	58	74	68
		工業	120	3	54	45.3%	60	46	47	50	69
	中村	普通	200	5	164	82.2%	171	153	154	167	177
	室戸	総合	80	2	32	39.5%	27	22	35	49	25
	城山	普通	80	2	26	32.8%	33	29	20	25	24
	嶺北	普通	80	2	35	44.0%	34	32	42	27	41
	吾北分校	普通	40	1	10	25.0%	10	7	12	11	10
	高岡	普通	80	2	28	35.0%	20	38	29	23	30
	佐川	普通	80	2	34	43.0%	32	36	43	35	26
	窪川	普通	80	2	26	32.3%	14	29	37	22	27
	檜原	普通	80	2	42	52.8%	40	40	39	42	50
	四万十	普通	80	2	20	25.3%	19	20	25	25	12
	大方	普通	80	2	32	39.8%	27	35	23	36	38
	西土佐分校	普通	40	1	6	16.0%	6	7	7	8	4
	宿毛	総合	120	3	64	53.3%	59	56	77	62	66
	清水	普通	80	2	35	43.8%	35	27	49	22	42

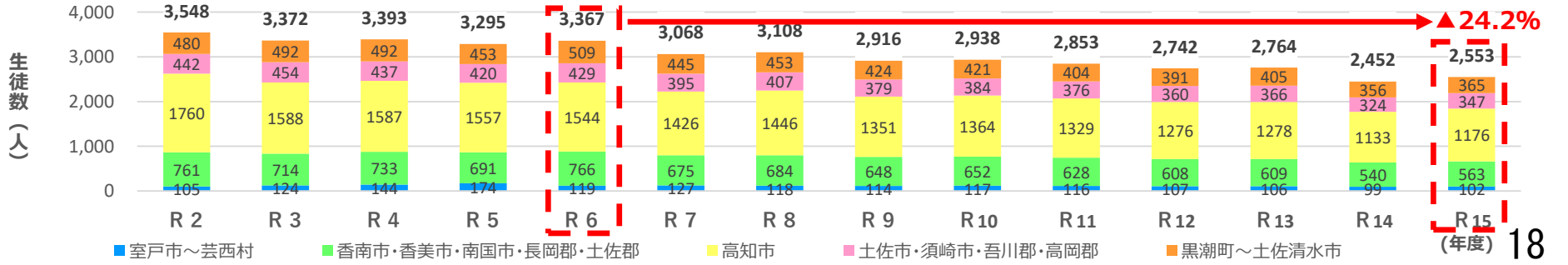
区分	学校名	学科名	R6 入学定員	R6 学級数	R 2～6 平均		入 学 者 数				
					入学人数	定員充足率	R2	R3	R4	R5	R6
D	高知農業	農業	240	6	179	74.5%	188	157	163	178	208
	高知東工業	工業	160	4	93	57.9%	99	90	87	89	98
	高知工業	工業	280	7	271	96.7%	250	280	272	274	278
	伊野商業	商業	160	4	114	71.4%	132	112	111	108	108
	高知海洋	水産	80	2	36	45.5%	42	45	36	30	29
	幡多農業	農業	160	4	83	51.8%	86	104	74	70	80
	宿毛工業	工業	160	4	101	63.0%	96	110	108	88	102
計（県立）			4,810	121	3,346	69.9%	3,548	3,372	3,393	3,295	3,367

2 定時制

区分	学校名	学科名	R6 入学定員	R6 学級数	R 2～6 平均		入 学 者 数				
					入学人数	定員充足率	R2	R3	R4	R5	R6
E	中芸	普通(昼間)	40	1	13	32.5%	13	15	15	9	13
		普通(夜間)	40	1	4	9.5%	4	1	4	6	4
	高知北	普通(昼間)	80	2	61	76.3%	71	63	68	50	53
		普通(夜間)	40	1	10	25.5%	6	7	9	10	19
	室戸	普通	40	1	3	7.0%	1	5	0	3	5
	山田	普通	40	1	6	14.5%	2	6	8	4	9
	高知東工業	工業	40	1	3	8.5%	4	2	2	2	7
	高知工業	工業	160	4	7	4.4%	8	5	8	8	6
	高岡	普通	40	1	4	11.0%	7	5	2	5	3
	須崎総合	普通	40	1	4	10.0%	3	3	5	5	4
	佐川	普通	40	1	4	10.0%	8	2	3	4	3
	大方	普通	40	1	3	7.0%	1	3	3	3	4
	宿毛	普通	40	1	3	7.5%	3	2	2	4	4
	清水	普通	40	1	2	6.0%	1	1	5	1	4
計（県立）			720	18	127	17.7%	132	120	134	114	138

- ※ R 2～4の安芸
安芸（普通:定員120）と安芸桜ヶ丘（工業:定員40、商業:定員40）の計
- ※ R 2の高知国際
高知南（普通:定員200、国際関係:定員40）と高知西（普通:定員240、外国語:定員40）の計
- ※ ……定員充足率50%未満

県立高等学校全日制入学人数の現状及び推計（R7以降は推計）



不登校等の多様な背景・事情を有する児童生徒へのICTの活用による支援の推進

不登校やいじめなどの多様な背景・事情を有する児童生徒への支援に向けては、「魅力ある学校づくり」「早期発見・早期支援」「多様な教育機会の確保」といった重層的な対応が必要。

県教育委員会として、重層的な支援体制を整備・強化するにあたり、ICTを有効的に活用し、取組をさらに推進していく。

【高知県の重層的な支援体制の主な取組（令和7年度）】

□ 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業

- ・ 自尊感情・自己有用感を育む、児童生徒の発達を支える生徒指導の推進
- ・ 保幼小中の校種間連携による、魅力ある学校・園づくりの推進

□ 人権教育推進事業

- ・ 中高6年間の系統性を意識した人権教育の展開

□ いじめ防止対策等推進事業

- ・ スクールロイヤーの活用
- ・ 生徒の意見を活かした校則等の見直しの推進

□ 生徒指導推進事業等

- ・ 「校内サポートルーム」へのコーディネーター教員の配置や、地域人材等のコーディネーターの配置を支援

□ 相談支援体制充実

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ・ 24時間電話やSNSを活用した相談、学校ネットパトロールの実施

□ 多様な教育機会の充実支援

- ・ 学びの多様化学校を設置する市町村への協力
- ・ フリースクール等への支援
- ・ メタバース等の活用によるオンラインサポート

魅力ある
学校づくり

早期発見・
早期支援

多様な教育機会
の確保

重層的な支援体制の整備・強化に向けてのICTの活用

教室に入りにくい児童生徒が利用できる「校内サポートルーム」において、学級の授業風景等を配信したり、教育支援センターや家庭とオンラインでつなぐなどして交流や相談支援等を実施



「メタバース（仮想空間）」を活用して、不登校児童生徒等に対して、AI学習ドリルによる学習支援や、興味関心を広げられるコンテンツの提供（作品製作、探究学習など）、オンラインの交流やイベント等の実施

